

あなたの家に、文化財的価値の高そうなものはありませんか？

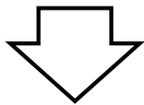
■文化財登録

これまで文化財を指定する制度はありましたが、今後も残していくべきお宝を保全するため、新たに「文化財登録制度」を始めます。この制度は、町に現存する歴史的に価値のあるものを登録し、国からの交付金を得て、適切に保全するための制度です。

皆さんの身近にある物の文化財的価値を確認し、未来へ繋げていくきっかけにしませんか？まずはお気軽にご連絡ください。

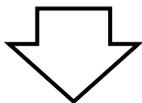
【登録までの手順】

右下のQRコード又は電話にてお宝をお知らせください。



担当者が確認し、登録手続きを支援。

※申請は通年受け付けますが、今年度の登録審査対象となるのは10月までのものです。



文化財調査委員会・教育委員会の審査。

※登録文化財は可能な範囲で町が保全を支援します。

【対象】

- ・ 絵画
 - ・ 彫刻
 - ・ 書籍
 - ・ 工芸品
 - ・ 民俗資料
 - ・ 史跡
- など



↓ お問合せはこちら ↓

電話: 74-2114
まなぶ課: 大泉・橋本

